

やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画

平成29年度進捗状況報告書（対28年度実績）

八千代市生涯学習部男女共同参画課

目次

1 男女共同参画社会の実現に向けて

1 国の取り組み	1
2 千葉県の取り組み	1
3 八千代市の取り組み	2

2 具体的な取り組み及び指標の進捗状況

やちよ男女共同参画プランの体系	3
1 具体的な取り組みの進捗状況	7
2 指標の進捗状況	10
指標の進捗状況	11

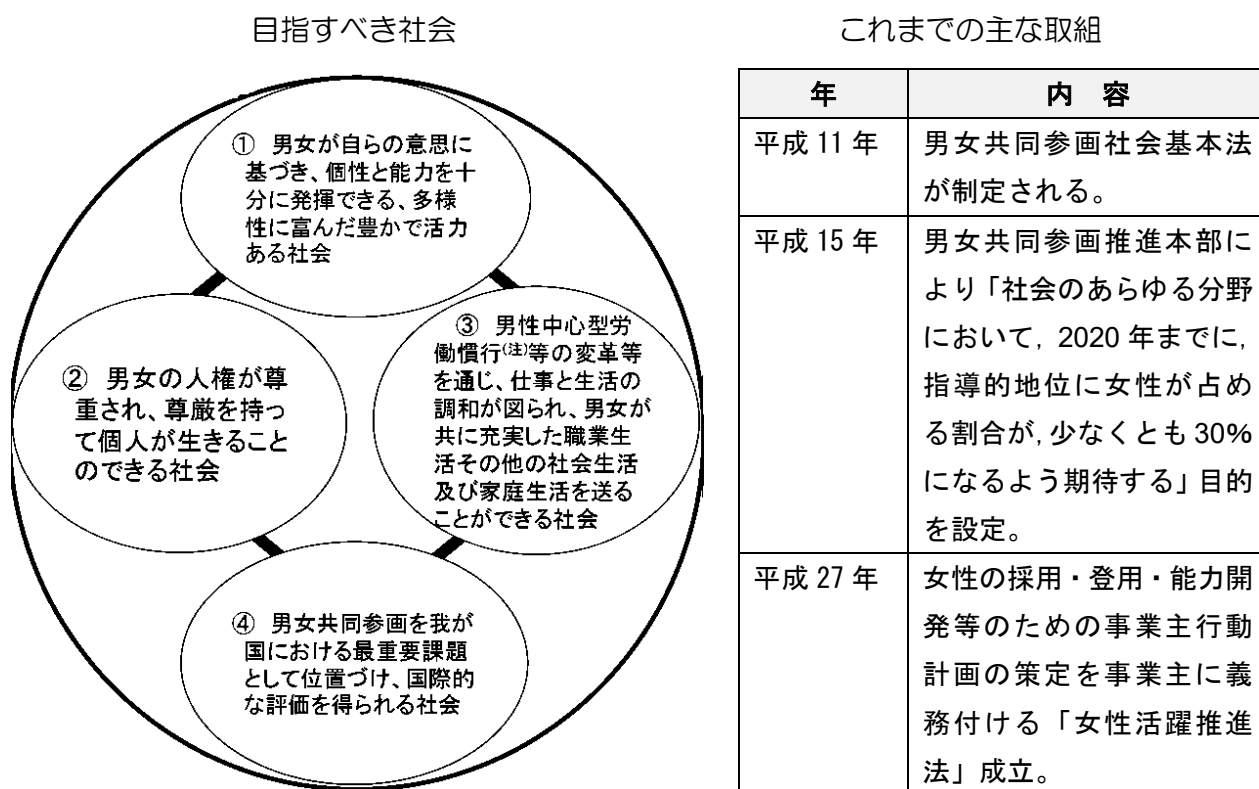
3 審議会等における女性委員・公募委員登用状況

1 審議会等における女性委員・公募委員登用状況	13
2 女性委員登用状況調査結果より	13

1 男女共同参画社会の実現に向けて

1 国の取り組み

平成 27 年 12 月に国で策定された第 4 次男女共同参画基本計画では、これまでの男女共同参画に関する取り組み（下表参照）と現在の社会における様々な課題（M字カーブ問題や働き方の二極化、女性のライフスタイルや世帯構成の変化への対応等）を受け、目指すべき社会として下図の 4 つを掲げています。



第 4 次男女共同参画基本計画では、施策の方向を 4 つに分け、「①あらゆる分野における女性の活躍」、「②安全・安心な暮らしの実現」、「③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「④推進体制の整備・強化」のそれぞれの政策領域で、具体的な取り組みを行うこととしています。（資料 1）

2 千葉県の取り組み

千葉県では、少子高齢化が急速に進み、労働力人口が減少していく中で、地域社会の活性化を図るために、男女がともに活躍できる環境づくりがますます重要となっています。

このため、男女がともに働きやすく、子育てなどがしやすい環境づくりに向けて、子育て・介護への支援やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進等により重点的に取り組む必要があります。こうした社会状況の変化や課題に対応するため、平成 28 年 3 月に第 4 次千葉県男女共同参画計画を策定しました。（資料 2）

3 八千代市の取り組み

八千代市では、平成 23 年度に策定した「やちよ男女共同参画プラン」第 1 期実施計画期間終了に伴い、具体的な事業や指標の見直しを行い、平成 28 年 3 月に 32 年度までの第 2 期実施計画を策定しました。

本年はやちよ男女共同参画プランに基づき、204 の取り組みの進捗状況の把握を行うとともに、具体的な取り組みの実施による男女共同参画の推進を図りました。

また、平成 27 年 8 月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。働くことを希望する女性が、職業生活においてその個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう、国及び地方公共団体が必要な施策を策定し実施することに加え、事業主が女性の活躍推進に向けた取り組みを自ら実施するための新たな枠組みを設けることとされています。

これを受け、本市においても 13 の取り組みを掲げた「八千代市女性職員の活躍推進プラン」を策定しました。同プラン内の「女性職員ネットワークの構築」に向け、核となる女性管理職を繋げることを目的に「女性管理職ネットワーク会議」を昨年度からスタートしています。

今後も、政策・方針決定への女性の参画推進を図りながら、男女が共に職業生活と家庭生活を両立しつつ、個性と能力を発揮し活躍できる職場環境の整備を進めてまいります。

2 具体的な取り組み及び指標の進捗状況

「やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画」の体系

主要課題	取組の方向	取組の目的と内容
I 等しく認めあう —男女共同参画の 意識づくり—	1 固定的な意識の是正	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男性だから」「女性だから」ということで、生き方の選択の幅が狭められることのない社会をつくるため、男女平等意識の推進を図る。 ・一人一人が個性と能力を最大限に発揮して生きられるよう、人権及び人格を尊重する意識の浸透を促進する。 ・性別による役割分担意識の是正のための調査及び研究をし、課題の把握と解決に取り組む。また、男女共同参画の推進に向け、情報を市民に提供する。 <p>〈内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 性別による役割分担意識・慣習の是正 (2) 一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透 (3) 性別による役割分担意識の是正のための調査・研究
	2 男女の人権擁護	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティックバイオレンス（DV）が人権侵害であることについての意識啓発を行い、相談体制の充実を図る。 ・セクシュアルハラスメント防止の意識啓発を行い、相談体制の充実を図る。 <p>〈内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり (2) セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備
	3 男女共同参画の視点 に立った教育の推進	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割にとらわれずに個人の能力や適性を生かすことのできる男女平等の視点に立った保育及び教育を推進し、男女平等の意識の啓発を行うとともに、それぞれ自立した生活ができる能力を身につける。 ・家庭や地域、職場などのあらゆる場において、男女平等の社会的風土を醸成し、生涯にわたり男女平等の視点に立った教育を進める。 <p>〈内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進 (2) 家庭や地域における意識づくりの推進

Ⅱ 共に作りだす —あらゆる場への 男女共同参画—	1 政策・方針決定の場 への男女共同参画	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策，方針決定の場への女性の参画を進めるため，女性のいない審議会等をなくし，女性委員の割合を高める。また，市民登用の機会均等を図るため，審議会等の公募委員の割合を高める。 ・男女共同参画推進及び指導者等育成のための学習機会を充実させるとともに，女性の交流の機会を充実させ，ネットワークの形成を支援する。 <p>〈内容〉</p> <p>(1) 行政における多様な参画の推進</p> <p>(2) 男女共同参画推進のための指導者等の人材発掘・育成</p>
	2 地域での男女共同 参画	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女が共同して地域づくりへ参画する意識づくりを行う。また，市民活動団体，ボランティア団体への支援や育成を行う。 ・地域における多様な主体による身近な活動を支援し，実践的に男女共同参画を推進する。 <p>〈内容〉</p> <p>(1) まちづくりへの多様な参画の推進</p> <p>(2) 多様な主体のネットワーク化による連携・協働</p>
	3 国際社会への理解 と交流の推進	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和に向けた国際理解を深めるため，国際化について学ぶ機会の充実を図る。また，外国人に対するコミュニケーション支援の充実に努める。 ・国際交流機会の充実を図り，事業を行う人材の育成に努める。 <p>〈内容〉</p> <p>(1) 平和と国際社会への理解</p> <p>(2) 国際交流の推進</p>
Ⅲ 自分らしく生きる —ワーク・ライフ・ バランスの推進—	1 働く場における男 女共同参画	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場における男女共同参画を推進するための意識啓発を行い，相談や情報提供の機会の充実を図る。 ・個々の能力と志向に応じて仕事ができるよう就業の機会拡充のための啓発を行う。 ・仕事と生活を両立し，多様な働き方ができるよう育児休業制度等の周知，労働時間短縮の啓発を行う。また，妊娠，出産，育児が仕事上の差別とならないよう母性保護に関する啓発を行う。

Ⅲ 自分らしく生きる ーワーク・ライフ・ バランスの推進ー	1 働く場における男 女共同参画	<p>〈内容〉</p> <p>(1) 職場における意識啓発と就労支援</p> <p>(2) 就労による経済的自立の支援</p> <p>(3) 多様な働き方への支援</p>
	2 家庭における男女 共同参画	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭への男性の参加を促進するための意識づくりを行い、家事等を身につけることができるよう学習機会の充実を図る。 ・介護への男女共同参画の意識づくりや学習機会の充実を図る。 <p>〈内容〉</p> <p>(1)家事・育児への共同参画</p> <p>(2)介護への共同参画</p>
	3 多様な生き方を選 ぶための条件の整備	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって学び続けるための学習機会や内容の充実を図る。 ・一人一人が生きがいを持って生活できるよう、地域活動への参加の促進や学習機会の提供を行う。 ・男性が家庭や地域における役割を十分に果たせるような環境整備や日常生活支援を行うとともに、男性の参画が少ない分野への参画支援を行う。 <p>〈内容〉</p> <p>(1)生涯にわたる学習機会の整備</p> <p>(2)生きがい対策の推進</p> <p>(3)男性の多様な生き方への条件整備</p>
Ⅳ 健やかに暮らす ーいきいきと暮らす ための健康と福祉の 増進ー	1 生涯にわたる心と 体の健康づくりの推 進	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心と体の健康づくりを支援するため、健康診査及び健康相談等を実施する。 ・安心して出産や子育てができるよう、思春期世代までを包括した母子保健事業の推進に努める。 <p>〈内容〉</p> <p>(1)健康づくりの充実</p> <p>(2)母子保健の充実</p>
	2 自立した生き方を 支える福祉の充実	<p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるよう、保育ニーズにあった事業や相談、情報提供の充実を図る。また、子育て期も積極的に社会参加できるよう、環境の整備を行う。 ・ひとり親の家庭が安心して暮らせるよう支援する。

<p>IV 健やかに暮らす —いきいきと暮らす ための健康と福祉の 増進—</p>	<p>2 自立した生き方を 支える福祉の充実</p>	<p>・高齢者や障害のある方の尊厳の保持に努め、自立した生活を支援するため、地域での介護力を高めるための施策の推進に努める。</p> <p>〈内容〉</p> <p>(1)多様な子育て環境の整備 (2)ひとり親家庭の自立の推進 (3)高齢者・障害者福祉の充実</p>
<p>V みんなで推進する —推進体制の整備と 協働の推進—</p>	<p>1 連携・協働体制の構築</p>	<p>〈目的〉</p> <p>・やちよ男女共同参画プラン懇話会の開催や市民対象の各種調査を行うとともに、男女共同参画センター利用団体と連携し、男女共同参画事業への市民参加の推進を図る。</p> <p>・国、県、近隣自治体と連携を図りながら施策の取組を推進するとともに情報交換を行い、効果的な事業の実施を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>(1)市民参加の推進 (2)国・県・近隣自治体との連携・協力</p>
	<p>2 推進体制の強化</p>	<p>〈目的〉</p> <p>・男女共同参画センターの周知を図るとともに、他団体とのネットワーク化を推進する。</p> <p>・庁内推進組織を設置し、組織的に施策に取り組む。</p> <p>・やちよ男女共同参画プランの進行状況の管理及び評価を行い、市民や市職員に対し公表する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>(1)男女共同参画センターの充実 (2)庁内推進体制の整備・拡充 (3)計画の進行管理の充実</p>

1 具体的な取り組みの進捗状況

施策の詳細な事業内容や個別評価は、資料3「具体的な取り組みの進捗状況」のとおり。

(1) 全体の集計

男女共同参画 視点での評価	積極的な推進が 見られた	現状維持	取り組み方が 十分でない	未実施・ 休止・廃止	合計
事業数	84	120	0	0	204
全体に占める 割合 (%)	41.2	58.8	0	0	100

(2) 主要課題ごとの評価

主要課題 I 等しく認めあうー男女共同参画の意識づくり

【資料3 P.1~4 参照 (事業No.1~21)】

男女共同参画 視点での評価	積極的な推進 が見られた	現状維持	取り組み方が 十分でない	未実施・ 休止・廃止	合計
事業数	23	18	0	0	41
全体に占める 割合 (%)	56.1	43.9	0	0	100

〈主な事業の実績〉

- ・事業No.1：男女平等に関する啓発活動の推進
内 容：広報やちよで特集を組み、「男女共同参画だよりやちよぺあ」と「サンカク通信」を発行して、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供した。
- ・事業No.20：男女で子育てする意識の啓発
内 容：夫婦で子育てする意識の啓発を目的に、子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流「お父さんと一緒にあそぼう」を父親の参加しやすい日程に合わせ、参加する父親が増加した。

主要課題Ⅱ 共に作りだすーあらゆる場への男女共同参画ー

【資料3 P.4~8 参照（事業No.22~48-2）】

男女共同参画 視点での評価	積極的な推進 が見られた	現状維持	取り組み方が 十分でない	未実施・ 休止・廃止	合計
事業数	17	20	0	0	37
全体に占める 割合 (%)	45.9	54.1	0	0	100

〈主な事業の実績〉

- ・事業No.24：審議会等における女性委員比率目標達成
内 容：女性委員登用状況調査を実施し、現状を把握した。また、調査結果をまとめ庁内に周知し、女性登用の促進を図った。
- ・事業No.40：広報女性版の発行
内 容：女性版記者との協力で2回発行した。1月15日号では、女性版の前身・奥さま版と女性版のこれまでの歩みを振り返り、各時代で女性の視点から記者が取り組んできた成果を再確認できた。

主要課題Ⅲ 自分らしく生きるーワーク・ライフ・バランスの推進ー

【資料3 P.8~14 参照（事業No.49-1~79）】

男女共同参画 視点での評価	積極的な推進 が見られた	現状維持	取り組み方が 十分でない	未実施・ 休止・廃止	合計
事業数	15	33	0	0	48
全体に占める 割合 (%)	31.2	68.8	0	0	100

〈主な事業の実績〉

- ・事業No.61：女性の就労支援
内 容：「女性起業家の見本市~やちよの素敵なお店コレクション~」や「女性のための再就職応援ナビ」等を実施し、女性の起業や就職の支援を行った。
- ・事業No.64：労働時間短縮に関する情報提供
内 容：「男女共同参画だよりやちよぺあ」にワークライフバランスについての記事を掲載した。また、「男女共同参画街かどアンケート」を実施し、ワークライフバランスという用語についてアンケートを行った。

主要課題Ⅳ 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー

【資料3 P.14～21 参照（事業No.80～116）】

男女共同参画 視点での評価	積極的な推進 が見られた	現状維持	取り組み方が 十分でない	未実施・ 休止・廃止	合計
事業数	22	47	0	0	69
全体に占める 割合（%）	31.9	68.1	0	0	100

〈主な事業の実績〉

- ・事業No.85：健康に関する知識の普及・啓発
内 容：健康づくり講座「冬野菜を丸ごと使い切ろう！」を開催し、健康づくりへの意識啓発を図った。
- ・事業No.90-3：保育園事業の充実
内 容：女性就労の増加や就労形態の変化等に対応し、公立保育園6園・民間保育園等25園にて、午後7時までの時間外保育を実施し、公立保育園2園においては、午後8時まで時間外保育を実施した。

主要課題Ⅴ みんなで推進するー推進体制の整備と協働の推進ー

【資料3 P.21～22 参照（事業No.117～123）】

男女共同参画 視点での評価	積極的な推進 が見られた	現状維持	取り組み方が 十分でない	未実施・ 休止・廃止	合計
事業数	6	3	0	0	9
全体に占める 割合（%）	66.7	33.3	0	0	100

〈主な事業の実績〉

- ・事業No.119：国・県・近隣自治体と連携した取組の推進
内 容：ちば男女共同参画行政担当者連絡会議等に出席し、情報交換を行った。
- ・事業No.122-1：市職員への研修機会の提供
内 容：新規採用職員研修の中で、男女共同参画の取組について研修を実施した。

2 指標の進捗状況

各指標の数値については、資料「指標の進捗状況」(p.1~1)のとおり。

進捗度	達成	未達成	合計
指標の数	1 (★)	20	21
全体に占める割合 (%)	4.8	95.2	100

(資料) 指標の進捗状況

指標 No.	事業 No.	項 目	現況値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 32 年度末)	所管課
1	1	男女共同参画社会が進んでいると感じている市民の割合	12.9%	15%	男女共同参画課
2	22	各種審議会等における女性委員の登用率	31.8%	35%	男女共同参画課
3	23	各種審議会等における公募による市民委員の割合	23.1%	25%	コミュニティ 推進課
4	24	女性管理職の割合(市職員)	18.8%	30%	職員課
5	27	自主防災組織カバー率	58.0%	62%	総合防災課
6	31	女性消防団員数	25人	30人	消防総務課
7	38	青少年育成団体数	53団体	56団体	青少年課
8	50	市男性職員の育児休業取得率	0.0%	10%	職員課
9	50	市職員の年次休暇取得日数(年平均)	11.7日	14日以上	職員課
10	52	家族経営協定の締結件数	28件	37件	農政課
11	70	生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合	19.9%	50%	生涯学習振興課
12	70	まちづくりふれあい講座の講座数	62講座	65講座	生涯学習振興課
13	71	市民文化祭参加団体数	33団体	40団体	文化・スポーツ 課

指標 No.	事業 No.	項 目	現況値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 32 年度末)	所管課
14	77	受講者の内, 受講後に青少年 団体指導者として活動した 人の割合	★ 100.0%	80%	青少年課
15	83	定期的に健康診断・健康診査 を受けたり人間ドックを利用 する市民の割合	61.9%	70%	健康づくり課
16	84	自分が健康だと感じている 市民の割合	76.9%	80%	健康づくり課
17	90	保育園待機児童数	53人	0人 (平成 32 年 4月1日)	子育て支援課
18	93	学童保育所待機児童数	111人	0人 (平成 32 年 4月1日)	子育て支援課
19	94	八千代市が子育てしやすい まちと感じている市民の割 合	49.1%	55%	子育て支援課 (子ども支援 センター すてっぷ 21)
20	103	ひとり親家庭の就業率	90.8%	92%	子ども福祉課
21	123	やちよ男女共同参画プラン の取組について積極的に推 進を図り達成した割合	41.7%	50%	男女共同参画課

3 審議会等における女性委員・公募委員登用状況

1 審議会等における女性委員・公募委員登用状況

各審議会の女性委員・公募委員数は、資料4「各種審議会等委員状況調査集計」のとおり。

	審議会数	全審議会に占める割合(%)	委員数(人)	全委員に占める割合(%)
全審議会※	81	—	1,014	—
女性のいる審議会	73	90.1	326	32.1

	審議会数	公募委員登用が難しいものを除いた審議会数に占める割合(%)	委員数(人)	公募委員登用が難しいものを除いた審議会の委員数に占める割合(%)
公募委員登用が難しいものを除いた審議会※	34	—	390	—
公募委員のいる審議会	32	94.1	91	23.3

※休会除く

2 女性委員登用状況調査結果より

女性委員の割合が35%に達していない審議会の所管課に対しその理由を調査した。詳細については、資料5「八千代市審議会等における女性委員登用状況調査結果」のとおり。

理由(※複数回答あり)	審議会数
関係機関からの推薦であるため	35
専門的知識を要するため	8
市民公募の際、女性の応募が少なかったため	12
市職員の充て職であるため(人事による)	6

